

東海発電所 廃止措置計画変更認可について

当社は、東海発電所の廃止措置計画について、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」の一部改正に伴う変更に加えて、原子炉建屋排気筒の短尺化や性能維持施設の見直しに伴う変更を行うため、2020年9月18日、原子力規制委員会に対して廃止措置計画変更認可申請を行いました。

また、その後の審査を踏まえ、短尺化に伴い性能維持施設から削除することとしていた排気筒を性能維持施設の対象にするとともに、消火栓及び消火器を新たに性能維持施設の対象にするなどの修正を行うため、廃止措置計画変更認可申請の補正を行いました。

(2021年1月12日お知らせ済み)

この申請について、本日、原子力規制委員会から認可をいただきましたのでお知らせします。引き続き、安全第一のもと、東海発電所の廃止措置を進めてまいります。

添付資料：東海発電所 廃止措置計画変更認可の概要

以 上

東海発電所 廃止措置計画変更認可の概要

1. 認可の概要

東海発電所の廃止措置計画について、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」の一部改正に伴う変更に加えて、原子炉建屋排気筒の短尺化や性能維持施設の見直しに伴う変更を行い（２０２０年９月１８日申請、２０２１年１月１２日補正申請）、２０２１年３月３１日付で認可を受けた。

2. 性能維持施設の見直しにおける主な変更内容

見直し対象		見直し内容
建屋・構造物等	排気筒	原子炉建屋排気筒の短尺化に伴う発電所周辺における線量評価の見直し
放射線管理設備	気象観測設備（地上高さ約 80m の風向風速計（記録計））	性能維持施設から削除
放射性廃棄物処理施設	使用済燃料冷却水処理系 陽イオン交換器及び陰イオン交換器	性能維持施設から削除
	雑廃液処理系 蒸発固化装置	
	雑廃液処理系 凝縮器（蒸発固化装置）	
放射性廃棄物貯蔵設備	サイトバンカ（口）	
換気設備（フィルタ含む）	サイトバンカ（口）換気設備 （排風機及びフィルタ）	
	メンテナンスシャフト室換気設備 （排風機及びフィルタ）	
	固化処理建屋槽類換気設備 （槽類排風機及びフィルタ）	
	原子炉建屋換気設備 生体遮へい冷却空気排風機	維持台数の変更
消火設備	消火栓及び消火器	性能維持施設に追加

<原子炉建屋排気筒の短尺化（イメージ）>

